



平成25年3月号

No.648

広報

せとうち

SETOUCHI



優勝した高丘チームのランナーたち！

3月1日古仁屋高校卒業式

人口のうごき

平成25年 2月1日

総人口	9,837	(-16)
男	4,741	(-9)
女	5,096	(-7)
世帯数	5,393	(-6)

カッコ内は前月との比較

今月の主な記事

- うもーれ 古高へ！……………P 2
- 議会だより……………P 3
- お知らせ……………P 11
- カレンダー……………P 19
- まちの話題……………P 20
- 戸籍の窓……………P 21

【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町

うもーれ古高へ!

【古仁屋高校のコーナー⑤】桜の季節は別れのとき、旅立ちのときです。家族や友人、お世話になった方々を大切に想いながら、新しい出会いや環境に備えましょう！平成25年4月は、新たな古高の船出!!! 地域を巻き込んでいきたいと思ひます。

高校入試に向けて

教頭 二石 政彦

3月6日(水)及び7日(木)は公立高校の学力検査が実施されます。多くの受験生にとって人生初の大会になると思います。合格することが先決ですが、そのために周到な準備をしていることと思ひます。百点をめざす人は百点の努力をし、50点をめざす人は50点の努力しかしません。ベストを尽くすだけでなく、パーフェクトを目指してほしいと思ひます。試験が始まったら、まず深呼吸して気持ちを整えて、解ける問題から解き始めるのがよいでしょう。焦ったり諦めたりは禁物です。姿勢を正し、集中力を発揮し、最後まで粘ってください。早く解答し終わったら、ミスがないか見直すことが大切です。試験会場では、余裕を持って、また、周囲の受験生のことも考えて、静かに落ち着いて行動しましょう。広くトータルとして人間力が求められている時代です。高校の先生方や先輩達は4月に、明るく澄刺とした皆さんと会えるのを楽しみにしています。最後に、イチローの言葉をひとつ。「『できなくてもしようがない』は、終わってから思うことであって、途中でそれを思ったから、絶対に達成できません。」

* * 日本一の先生がいます * *

古仁屋高校の2人の日本一の先生を紹介します。保健体育科の羽田光二先生と谷山祐治先生です。

羽田先生は、高校時代に全国高校総体フットボール大会で優勝。谷山先生は、全国高校選抜と全国高校総体のレスリング競技フリースタイル63kg級で優勝。大学でも全日本大学選手権と学生選手権で計4回優勝しています。日本一の実績をした先生方は何かを持っています。

小中学校の集合学習等にぜひ来てほしい!と希望がありましたら本校まで御連絡ください。



羽田先生 谷山先生

特別棟耐震補強工事完了

夏休みから始まった本校特別棟の耐震補強工事が1月中旬に完了。クリームイエローの美しく安全な校舎に生まれ変わりました。米田哲彦氏をはじめ、工事に携わった全ての方々に感謝申し上げます。



成人式にて

本校卒の渡辺桜子さん(鹿児島島根女子短大)が今年の成人式の司会進行を務めました。

また、田井陽子さん(志学館大)と久原澄香さん(奄美看護福祉専門学校)が島唄を披露し、池田美智子さん(兵庫県立大)が新成人代表で所感を発表しました。

式には教頭、久保菌先生の他に、3年次の担任だった窪寿人先生(出水高)と川上理恵先生(薩南工高)も駆けつけて下さいました。新成人の今後の御活躍を祈っています。

♪ 朝の登校風景 ♪



毎朝7時半頃、数名の先生方と生徒の有志が正門前に立ち、朝課外のために登校する本校生や登校途中の小中学生にあいさつをするのが良き伝統になりつつあります。



田井陽子さん(中)、久原澄香さん(右)



池田美智子さん

せとうちちょう 議会だより

第148号

平成 25 年 2 月発行

発行 / 鹿児島県瀬戸内町議会 編集 / 議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地

安心・安全なまちづくりに
議員一丸頑張ります



副議長
岡田 弘通



議長
安 和弘

議会構成決まる



委員
安 和弘



委員
向野 忍



委員
元井 直志



副委員長
渡島 芳臣



委員長
林 健二

総務経済常任委員会



委員
岡田 弘通



委員
稲田隆一郎



委員
中村 義隆



副委員長
池田 啓一



委員長
鎌田 愛人

文教厚生常任委員会

第4回(12月)定例会
★こんなことを決めました…P4
★一般質問(8名が登壇)…P5~10

委員
鎌田 愛人

委員
林 健二

委員
岡田 弘通

副委員長
渡島 芳臣

委員長
池田 啓一

議会運営委員会

こんなことを決めました

改選後初の議会、第4回（12月）定例会は、12月12日～20日までの9日間の日程で開かれました。はじめに正副議長選挙、常任委員会・運営委員会委員の選任、各広域事務組合議会議員の選挙等を行い、新しい議会構成が決まりました。

また、補正予算議案7件、契約議案1件、条例議案3件、人事議案2件、その他議案3件、議員発議3件の計19件の議案を審議し可決しました。

（主な議案等の要旨は次のとおりです。）

大島地区広域事務組合議会議員は、次のとおりです

消防組合議会議員に

向野 忍議員

農業共済事務組合議会議員に

元井 直志議員

介護保険一部事務組合議会議員に

中村 義隆議員

衛生組合議会議員に

池田 啓一議員

一般会計補正予算 (第5号)

台風17号関係災害復旧費として8億1370万円余を補正

主な内容は、台風17号災害復旧費関連として農地災害復旧費に2636万3千円、林道災害復旧費に2億450万円、道路橋梁河川災害復旧費に5億7004万2千円、社会教育施設災害復旧費に1256万円など合計8億1370万1千円。

また、被災者生活支援金1410万円、障害者自立支援費扶助2800万円、畜産振興整備（諸鈍地区に敷料保管庫）1000万円、畜産振興タイヤショベル購入504万円、枯れ松支柱木除去（町内一円）1700万円、救急艇のエンジン

のオーバーホール810万円などです。
総額8億819万2千円を追加しました。

清水公園の管理に関する条例の制定

清水公園の健全な利用の促進を図り、住民の福祉の増進に寄与することを目的に、清水公園の「陸上競技場」、「器具類」、「照明施設」、「庭球場」、「総合体育館」の使用料等を定め、4月1日より施行するものです。

税条例の一部改正

個人住民税の寄付金控除の制度拡充による条文の整備と軽自動車税の納期を現在の「4月11日から4月30日まで」を「5月1日から

5月31日まで」に変更するものです。

議会会議規則の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、本会議において公聴会の開催及び参考人の招致が可能となったことにより、「公聴会」及び「参考人」規定を新たに設けるものです。

教育委員会委員に

森山 力藏氏

監査委員に

中村 義隆氏

一般質問

第4回（12月）定例会では、8名の議員が町政全般に亘り、質問・提言を行ない議論を交わしました。一部を要約して、紹介いたします。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



林 健二議員

議員 消防・防災体制の強化について

消防分署・消防団・自主防災組織の強化を図り、新たに「危機管理室」を設置するお考えはないかお尋ねします。

町長 危機管理室の設置については、他の市町村の状況を見据えながら、検討させて頂きたいと思えます。

議員 情報発信のまちづくりについて

1. 網野子バイパス開通前に、本町経済の活性化を目的とした情報発信（ICTを活用）を行う必要があると思えますが、町長の見解を求めま

す。

2. 若者の定住対策、Uターンできる地域社会を構築するため、どのような取り組みをされるお考えなのかお尋ねします。

町長 1. 本町としましてもICTの活用は推進すべきと考えております。

2. 町、各種団体、事業者等との連携を強化しながら経済の活性化、定住促進に取り組んで参ります。

議員 一次産業の振興と観光の融合について

本町に於ける一次産業の振興と体験型観光をセットにした観光の商品化、PRが更に必要だと考えます。

それと加計呂麻島・請島・与路島の三島それぞれの観光振興の戦略があればお聞かせ下さい。

町長 一次産業と体験型観光の融合は大変重要であり、今あるメニューの拡充と、

現在計画中の体験交流館での体験メニューとしても部会で検討しているところで

また加計呂麻島・請島・与路島の観光振興につきましても、平成27年度に開所予定の体験交流館を拠点に、情報発信を行って参ります。

議員 健康増進事業と子育て環境について

本町独自の「健康増進事業」の推進と、子育て環境の充実を図るため、どのような取り組みをされているのかお尋ねします。

町長 毎年、各種検診や特定健診等を実施し、保健師及び看護師が対象者と話し合い健康指導を行っております。

また、今後の新たな取り組みとしましては、生活習慣改善の意識づけを目的とした「健康切符」を発行し、

町民と一体化した健康増進に取り組んで参ります。

議員 教育・文化・人材育成について

教育・文化の町として人材育成にどのようなお考えをお持ちなのか、また学校統合問題に対する見解と併せてお聞かせ下さい。

教育長 いつでも、誰でもどこでも、生涯を通じて学習する機会が得られるように努めて参ります。学校統合につきましては現時点においては厳しい状況にあり

ますが、集合学習やへき地交流学习を通して、少人数校での学習環境の充実を図って参ります。



向野 忍議員

議員 安心・安全なまちづくりについて

一昨年来の集中豪雨、続けざまの台風により復旧工事も間に合わないまま同じ地域等が甚大な被害を受けた。これらを教訓に安全・安心なまちづくりのための迅速かつ具体的な対策を取るべきである。

早急な地域防災計画等の抜本的な見直しを図るべきと思うが町長の見解を伺います。

町長 基本的に国・県との整合性を図りながら見直しを行っております。今回の台風、豪雨等の危機事象を

ふまえ、地域防災計画の適宜な見直しは必要だと思っております。

議員 産業振興・雇用の創出について

一、産業振興・雇用の創出を基本に奄振法改正に向け「奄美群島成長戦略ビジョン」が策定されている。その施策等について伺います。

町長 奄美群島の将来像として、

- ①若者がチャレンジし、夢を実現する島
- ②全ての「島ちゅ」が主人公として活躍する島
- ③世界の人々に魅力を伝える宝の島の3つが示されております。

戦略の基本施策は、

- ①人材の確保・育成、教育
- ②奄美群島の魅力（自然・歴史・文化・人の温かさ・厳しさ・長寿・子宝）の活

用

- ③共生協働の推進、交流・連携の強化
- ④市場の拡大（人とモノ）となっております。

議員 二、本町独自の農林水産業資源を生かした産業育成と若者の雇用創出の施策について伺います。

二、本町独自の農林水産業資源を生かした産業育成と若者の雇用創出の施策について伺います。

町長 パッションフルーツ・タンカン・シイタケ等に付加価値を付けた独自の産物を活用した六次産業化を推進して参ります。特にタンカンとパッションフルーツの規格外品を有効活用し農家の所得向上と雇用の創出を促進したいと考えています。

議員 教育について

将来の島を支える人材の育成に向けた取組について教育長の見解を伺います。

教育長 子供たちに基礎・基本の学力を確実に身に付けさせることはもとより、体験活動を重視する中で考える力を養い、豊かな心をもち、たくましく生きる能力、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる

能力、いわゆる「生きる力」、「生き抜く力」を備えた人間の育成を図り、他人を思いやる心、生命を尊重する心、感動する心などを育む教育を推進しなければなりません。



岡田弘通議員

議員 防災・減災対策について

一、災害に強いまちづくりの諸施策の推進を図る為には、まずは、専門家等に調査をさせるべきと思つ。特に、この数年の豪雨災害により、連続して床上・床下浸水のあった地域、加計呂麻島の孤立集落、古仁屋市街地の雨水・

排水対策を優先して調査させ、今後の防災計画に反映させるべきと思うが町長の考えを伺います。

町長 検討して参ります。

議員 二、FM放送が、いまだに聞こえない地域がある。現在の難聴集落名と難聴対策、いつごろまで「解消できるのか。具体的な資料を提出していただきたい。

企画課長 今年度中には解消を図りたい。具体的な資

料を早急に提出します。

議員 各種協議会につ

いて

議員 枯松処理対策につ

現在設置されている委員会（「自衛隊拡充・誘致推進協議会」、「古仁屋高校振興対策協議会」、「加計呂麻体験交流館建設検討委員会」、「文化

現在は、補助事業を導入して処理を行なっているが、現場処理が補助対象となつている。この為、道路沿いに枯松が山積される等、環境的に良くないのが実情である。

観光立町、交流人口増に力を入れていくが、観光道路としての価値が損なわれているのが現状であるので、現場処理の方法ではなく、環境に配慮した処理方法を講ずるべきと思うがどうか。

また、「この枯松が二次災害の予備軍となつているので、抜本的な対策を講ずるべきと思うが考えを伺います。

町長 総合的な観点から検討して参ります。

議員 災害に強いまちづくりについて



鎌田愛人議員

①台風襲来時に、本島側の漁船や貸し切船など陸揚げ出来ない船舶の避難の現状と今後の対策について伺います。

町長 現状については久慈湾（浦地区）・篠川湾・阿鉄湾・古仁屋港（手安地区）を利用しております。

今後は漁協や貸し切船等関係団体の意見や要望に基づき、必要な改善策について関係機関へ要望していくことを考えております。

議員 ②災害本部長の町長としての心構えを問う中で

台風襲来時の行動について、台風16号、17号の時、町長はどこで、何をしていたのか伺います。

町長 台風16号の時には、

東京でサンプレイの宮畑代表と会い、大相撲の慶天海の祝賀会、観光大使（永井龍雲氏）の依頼に行きました。

17号の時には、九州防衛協会の会が宮崎であったので、これに出席しました。

議員 度重なる台風襲来、

町民が不安と恐怖の中、台風が過ぎ去るのを待つしかない中で、いかなければならない出張だったのか、残って、災害が起こること想定して対応すべきだったのではないのか。

町長 災害対策本部とは電話で連絡しております。

本部長として指令を出さなければならぬ、そういうのは怠ってないと思っております。

議員（指摘） 台風が来ることを分かっている、町長は出張に行っている。

優先すべきは、町民の生命と財産を守ることではないのか、それに対応する準備をするのが行政のトップの使命だと私は思います。

議員 加計呂麻島展示・体験交流館事業について

管理運営と体験メニューの今現在の進捗状況を伺います

町長 管理運営は開所から数年は行政が運営する予定で、体験メニューは現在部

会において収集しています
が、まとまり次第、提供者
を募る作業に入ります。

○その他の質問

* 災害に強いまちづくりに
ついて(河川の氾濫防止対

策、国道58号線の道路寸断
時の救急搬送対策につい
て)

* 自衛隊の誘致・拡充につ
いて

* 古仁屋高校の振興対策に
ついて



元井直志議員

議員 **災害の復旧につ
いて**

相次ぐ台風の襲来による
土砂崩れ等の災害復旧に対
する町当局の計画、進捗状況
をお尋ねいたします。

町長 23年度災害は、66件
全てを本年度に繰り越し実
施しており、年度内完工に
努めています。

24年度災害につきまして
も、大半を繰り越しますが、
生活路線・河川の優先発注
を進め、早急な交通規制の
解除と二次災害の防止に努
めます。また、小規模な一
般単独災害や河川・水路の
埋塞、施設補修等について
は、緊急性・危険性を優先
し対処して参ります。

議員 **観光地の整備に
ついて**

本町には、観光地として整
備すればもっと観光客を呼
べるのではと思える場所が
あります。たとえば、阿木名

の海岸端に重野安釋氏(しげ
のやすつぐ)の寺子屋跡があ
りますが、町で買い取り寺子
屋を復元(トイレ完備)して、
観光地化してはいかがでしょうか。

また、トイレ設置を希望す
る集落には維持管理を各集
落で行うということを経験し
て進めてはどうかか、
ようか、町当局の考えをお聞
きします。

町長 阿木名集落の重野安
釋氏の寺子屋跡地整備につ
きましては、今後の本地域
への集客等を考慮しながら
検討していきたいと思っ
ております。

各集落にトイレを設置し、
維持管理は集落にというこ
提案ですが、義務的に発生
する浄化槽管理委託料、法
定検査料、その他消耗品等
の費用が毎年発生し、集落
負担が大きなものになって

くると考えられますので、
慎重に取り組んでいかな
ければならないと思います。

議員 **教育環境の整備
について**

1. 教育は社会の基本であ
り、何よりも重要なものであ
ります。少子化の現状には町
当局も苦慮されていること
と思いますが、当局で考えて
いることが、していること
があるのかを伺います。

教育長 現在、校区外から
小規模小学校への通学を認
める特別認可制度や町外か
ら加計呂麻地区への家族と
ともに転入する「にほんの
里・加計呂麻留学制度」を
実施しております。

また、小人数学校におけ
る、学習環境の充実を図る
ため、集合学習及びへき地
交流学习等を実施していま
す。

議員 2. 阿木名小中学校
の体育館建て替えについて
の考えを伺います。

また、プール建設について
も、以前から要望しているが、
全く進展しない。体育館と併
設でもいいので、検討できな
いのか、町当局の考えを伺
います。

教育長 阿木名小中学校の
体育館は、昭和41年の建設
で老朽化が危惧される施設
であります。平成25年度に
おいて耐震診断を実施する
計画であり、また、学校教
育施設の整備方針としては、
優先順位が高い施設である
と判断しており、今後の教
育施設整備の中で検討して
参ります。

学校プール整備につきま
しては、学校教育施設全体
での優先順位や財政面等も
ありますので、検討課題と
考えております。



渡島芳臣議員

議員 本町の活性化対策について

第1回クロマグロのまち瀬戸内町「食の祭典」が、せとうち海の駅で開催されましたが、企画・運営の仕方、予算規模、経済効果、地域活性化に及ぼす影響、今後の取り組みについて伺います。

町長 第1回「食の祭典」は、奄美力戦略会議・瀬戸内地区委員の提言を基に、クロマグロを生かした地域活性化戦略事業として、事業費補助金を受け、150万円で実施しました。今後クロマグロの町として定着できるように、効果的なPRイベントを実施して参ります。

ます。

議員 観光振興について

1. 本町で養殖されているクロマグロ、真珠、クルマエビ等を活用した体験型ツアーの戦略を伺います。

町長 今後も引き続き事業所と連携を図りながら実施して参ります。また、観光客獲得の為、これからも旅行エージェントや新聞社、雑誌社、学校等へのPR活動を実施して参ります。

議員 2. 「奄美のイルカ・クジラ2012歴史と今から創造する未来」のシンポジウムが本町でありました。この調査内容とウォッチングの実現に向けての取り組みを伺います。

町長 大島海峡には多くの

イルカ・クジラを目撃がありますので、大島海峡でのウォッチングの可能性について検討することを目的に開催しております。7年間で174回の目撃があり、冬期の鯨類ウォッチングの実現に向け、関係者と検討して参ります。

議員 住宅リフォーム助成制度について

今年度の申し込み件数及び経済効果の予想、この助成制度を周知させる為の広報方法を伺います。

町長 町民が住宅のリフォームを行う場合に、経費の一部を町が助成するもので建築業者の活性化を図る目的で実施しています。助成件数は、11月末で14件であり、年度内の予算30件分が助成された場合、約3160万円程度が工事実

績として予想されます。町民への広報方法は、「町ホームページ」や「広報せとうち」を活用し周知を図っております。

議員 救急輸送について

台風時等しけの為、救急船

が請島、与路島に航行できない場合の緊急時の患者輸送方法を伺います。

町長 海上保安署へ連絡を取り、奄美市に配備されています「かいもん」、「いなみ」に依頼するようになっています。



中村義隆議員

議員 奄美群島日本復帰60周年記念について

来年は復帰60周年になりますが、本町は、どのような企画でしょうか。

町長 広域事務組合において「奄美群島日本復帰60周年交流推進事業」を計画し

議員 農業振興について

サトウキビ振興についてハーバスターの購入計画はないでしょうか。

町長 栽培農家の高齢化や栽培面積の減少などの振興方策として、近年小型化が進んでおりますサトウキビ

収穫用ハーベスターを来年度離島振興事業において導入の予定であります。

の自主的な協力により管理されており、道路管理者としては、定期的な伐採や選定を行っており、関係機関で毎年実施される交通安全対策会議、交通安全総点検・合同現場診断等の道路診断に基づき指摘・要望を受け、樹木の選定等について危険性を考慮し、近隣住民のご理解の上実施しております。

議員 古仁屋市街地の街路樹について

古仁屋市街地に町が整備した街路樹は何力所あり、管理はどのようにされているのか。

町長 管理につきましては、主に地域自治会や近隣住民

施設補修等について緊急性・危険性を優先し、重機借り上げ等の外注及び、直営作業により対処しているところ。

古仁屋市街地の水害対策については、抜本的な対策は大きな課題であり、被害対象住民や関係機関と連携を図りながら検討して参りたいと考えております。

古仁屋市街地の水害対策については、抜本的な対策は大きな課題であり、被害対象住民や関係機関と連携を図りながら検討して参りたいと考えております。

古仁屋市街地の水害対策については、抜本的な対策は大きな課題であり、被害対象住民や関係機関と連携を図りながら検討して参りたいと考えております。

議員 2. 陸上自衛隊の誘致や海上自衛隊の拡充についての現状と今後の計画をお聞かせ下さい。

町長 平成24年2月に推進協議会11名により、国会議員、陸・海幕僚長（代理総務部長）に会い要望書を提出し、必要性を訴えてまいりました。その後、具体的な進展はなく今日に至っている状況です。国の防衛施策を注視しながら、今後

町長 平成24年2月に推進協議会11名により、国会議員、陸・海幕僚長（代理総務部長）に会い要望書を提出し、必要性を訴えてまいりました。その後、具体的な進展はなく今日に至っている状況です。国の防衛施策を注視しながら、今後

町長 平成24年2月に推進協議会11名により、国会議員、陸・海幕僚長（代理総務部長）に会い要望書を提出し、必要性を訴えてまいりました。その後、具体的な進展はなく今日に至っている状況です。国の防衛施策を注視しながら、今後

町長 平成24年2月に推進協議会11名により、国会議員、陸・海幕僚長（代理総務部長）に会い要望書を提出し、必要性を訴えてまいりました。その後、具体的な進展はなく今日に至っている状況です。国の防衛施策を注視しながら、今後

町長 平成24年2月に推進協議会11名により、国会議員、陸・海幕僚長（代理総務部長）に会い要望書を提出し、必要性を訴えてまいりました。その後、具体的な進展はなく今日に至っている状況です。国の防衛施策を注視しながら、今後

町長 平成24年2月に推進協議会11名により、国会議員、陸・海幕僚長（代理総務部長）に会い要望書を提出し、必要性を訴えてまいりました。その後、具体的な進展はなく今日に至っている状況です。国の防衛施策を注視しながら、今後

自衛隊との親睦を図りつつ、粘り強く要望・陳情活動を続けて参りたいと思います。

議員 3. 町の産業振興の一環として町営農園やマグロの町営養殖等は、雇用の拡大にもなると思うが考えをお聞かせ下さい。

町長 現段階において、町営農園とマグロの町営養殖等の考えはありません。町の方針として、個々の農家を育成し、体験型農園や観光と連携した民泊型農園を推進して参りたいと考えています。

町長 現段階において、町営農園とマグロの町営養殖等の考えはありません。町の方針として、個々の農家を育成し、体験型農園や観光と連携した民泊型農園を推進して参りたいと考えています。

町長 現段階において、町営農園とマグロの町営養殖等の考えはありません。町の方針として、個々の農家を育成し、体験型農園や観光と連携した民泊型農園を推進して参りたいと考えています。

町長 現段階において、町営農園とマグロの町営養殖等の考えはありません。町の方針として、個々の農家を育成し、体験型農園や観光と連携した民泊型農園を推進して参りたいと考えています。

町長 現段階において、町営農園とマグロの町営養殖等の考えはありません。町の方針として、個々の農家を育成し、体験型農園や観光と連携した民泊型農園を推進して参りたいと考えています。

町長 現段階において、町営農園とマグロの町営養殖等の考えはありません。町の方針として、個々の農家を育成し、体験型農園や観光と連携した民泊型農園を推進して参りたいと考えています。

町長 現段階において、町営農園とマグロの町営養殖等の考えはありません。町の方針として、個々の農家を育成し、体験型農園や観光と連携した民泊型農園を推進して参りたいと考えています。

町長 現段階において、町営農園とマグロの町営養殖等の考えはありません。町の方針として、個々の農家を育成し、体験型農園や観光と連携した民泊型農園を推進して参りたいと考えています。

町長 現段階において、町営農園とマグロの町営養殖等の考えはありません。町の方針として、個々の農家を育成し、体験型農園や観光と連携した民泊型農園を推進して参りたいと考えています。

編集後記

◆新しい議会構成のもと、町民の皆様の負託にこたえられるよう、議員10名一丸となつて頑張ります。

◆議会報編集委員会も、主に一般質問や委員会活動を中心に議会の状況を皆様にお届けできますよう、限られた紙面ではございますが、精一杯取り組んでまいりますので、ご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い致します。

◆季節の変わり目、健康にはくれぐれもご留意ください。皆様のご健勝を祈念いたします。（委員一回）

議会報編集委員会

委員長	林 健二
副委員長	鎌田 愛人
委員	安 和弘
委員	岡田 弘通
委員	池田 啓一
委員	吉見 洋和



池田啓一議員

議員 今後の町について

1. 災害地の復旧事業の現状と災害に強い町づくりに向けての計画について伺います。

町長 ①道路災害については、生活路線の優先発注を進め、早急な交通規制の解除と二次災害の防止に努めます。

町長 ②各集落の水害対策については、河川・水路の埋塞、

町長 ①道路災害については、生活路線の優先発注を進め、早急な交通規制の解除と二次災害の防止に努めます。

町長 ①道路災害については、生活路線の優先発注を進め、早急な交通規制の解除と二次災害の防止に努めます。

町長 ①道路災害については、生活路線の優先発注を進め、早急な交通規制の解除と二次災害の防止に努めます。

町長 ①道路災害については、生活路線の優先発注を進め、早急な交通規制の解除と二次災害の防止に努めます。

町長 ①道路災害については、生活路線の優先発注を進め、早急な交通規制の解除と二次災害の防止に努めます。

町長 ①道路災害については、生活路線の優先発注を進め、早急な交通規制の解除と二次災害の防止に努めます。

町長 ①道路災害については、生活路線の優先発注を進め、早急な交通規制の解除と二次災害の防止に努めます。

町長 ①道路災害については、生活路線の優先発注を進め、早急な交通規制の解除と二次災害の防止に努めます。

町長 ①道路災害については、生活路線の優先発注を進め、早急な交通規制の解除と二次災害の防止に努めます。

町長 ①道路災害については、生活路線の優先発注を進め、早急な交通規制の解除と二次災害の防止に努めます。

町長 ①道路災害については、生活路線の優先発注を進め、早急な交通規制の解除と二次災害の防止に努めます。

町長 ①道路災害については、生活路線の優先発注を進め、早急な交通規制の解除と二次災害の防止に努めます。

議会報編集委員会

委員長	林 健二
副委員長	鎌田 愛人
委員	安 和弘
委員	岡田 弘通
委員	池田 啓一
委員	吉見 洋和

平成 25 年度 3 月 7 日から津波警報が変わります。

気象庁では、平成 23 年（2011）東北地方太平洋沖地震による津波被害の甚大さに鑑み、津波警報等の改善に向けた検討を行い、平成 25 年 3 月 7 日 12 時より新しい発表基準や情報文による津波警報等の運用を開始します。

津波警報・注意報等の主な変更内容

- **マグニチュード 8 を超える巨大地震の場合は、その海域における最大級の津波を想定して、大津波警報や津波警報を発表します。**このとき、予想される津波の高さを、「巨大」、「高い」という言葉で発表して**非常事態**であることを伝えます。「巨大」という言葉を見たり聞いたりしたら、東日本大震災クラスの津波が来ると**思って、ただちにより高い場所に避難しましょう！**
- 大津波警報や津波警報が発表されている時には、観測された津波の高さを見て、これが最大だと誤解しないように、津波の高さを数値で表さずに「**観測中**」と発表する場合があります。「**観測中**」と発表されたら、これから**高い津波が来ると考えて警戒を続けましょう！**

津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

	予想される津波の高さ			とるべき行動
	高さの区分	数値での発表	巨大地震の場合の表現	
大津波警報	10m~	10m超	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。
	5m~10m	10m		
	3m~5m	5m		
津波警報	1m~3m	3m	高い	
津波注意報	20cm~1m	1m	(標記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。

津波から命を守るためには、

- 強い揺れ、弱くてもゆっくりとした長い揺れを感じたら
- 揺れがなくても、津波警報を見聞きしたら ⇒ ⇒ ⇒ **すぐに避難！**

津波警報等の変更内容等について、詳しくは気象庁ホームページをご覧ください。

問合せ先：名瀬測候所技術課 Tel 0997-52-0375

軽自動車の廃車について

軽自動車税とは、下記所有者に対して課税される税金です。

- ① 原動機付自転車（125CC以下、ミニカー）
- ② 小型特殊自動車（農耕トラクター、フォークリフト等）
- ③ 軽自動車（総排気量 660CC以下の四輪及び三輪、125CC以下～250CC以下の二輪）
- ④ 二輪の小型自動車（250CCを超えるもの）

軽自動車税は、毎年 4 月 1 日現在瀬戸内町にある軽自動車を所有する人に課税されますので、譲渡された方や使用していない軽自動車をお持ちの方は、3 月 31 日までに廃車の手続きを行ってください。

《問い合わせ先》

- ①②の廃車手続きは、瀬戸内町役場 税務課 TEL0997-72-1116（直通）
- ③④の廃車手続きは、奄美大島自動車整備工業協同組合（奄美市和光町）TEL0997-52-1496

※ 軽自動車税は自動車税と異なり月割課税制度はありません。

○軽自動車税の減税について

身体障害者（身障者、精神障害者、知的障害者）が所有する車においては障害等級により減免できます。詳しいことは税務課まで問い合わせください。 税務課 TEL0997-72-1116

JICA 青年海外協力隊・シニア海外ボランティア募集

募集期間：4月1日（月）～ 5月13日（月）

この募集期間に合わせ、事業概要ならびに「体験談&説明会」が各県で開催されます。

＜青年海外協力隊＞ 応募資格：満20歳～満39歳 日本国籍の方

会場 県民交流センター 東棟4階 大研究室 第4

日時 4月7日（日）午前14時00分～ 4月20日（土）午後18時30分～

＜シニア海外ボランティア＞ 応募資格：満40歳～満69歳 日本国籍の方

会場 県民交流センター 東棟3階 中研究室 第2

日時 4月20日（土）午後18時30分～

※ 応募時に事前に語学スコアの提出が必要ですのでご注意ください。

問合せ：【JICA 九州】ボランティア班（又は JICA デスク鹿児島）

TEL：099-221-6624 E-mail：jicakicp-jpcvqc@jica.go.jp

詳しくは JICA ホームページへ：<http://www.jica.go.jp>

男子料理教室参加者募集

作る楽しみ
食べる楽しみ

同世代の仲間作り



これからは
男子厨房に
入りましょう！



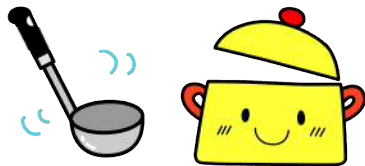
- ✿ 包丁を持った事が無くても大丈夫！今さら聞けない料理の基本、教えます！
- ✿ 管理栄養士が作成した、栄養満点で一人でも簡単に作れる献立を御提案
- ✿ 一人暮らしでは味わえない、季節毎の料理や楽しいイベントも開催！
- ✿ 食生活改善推進員や栄養士と一緒に調理し、おいしく楽しく会食

◎対象：65歳以上、一人暮らしの男性（介護認定を受けていない方）

◎期間：平成25年5月～平成26年3月まで（毎月隔週2回）

◎募集定員：10名

◎募集期間：3月29日(金)まで



場 所：中央公民館調理室

参加費：毎回材料費 ¥300

時 間：午前10時～13時まで

（受付9時半～）

お問い合わせ、お申込みは…

役場保健福祉課 地域支援係 担当：三島まで

直通電話 ☎ 0997-72-1153

家電リサイクル収集運搬料金の補助金について

1.家電リサイクル法について

事業者及び消費者は、家電リサイクル法により家庭用の冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、テレビ（ブラウン管式、液晶式及びプラズマ式のものに限る）、洗濯機・衣類乾燥機をリサイクルすることが義務づけられています。

また家電小売業者は、過去に販売した家電 4 品目廃棄物の引き取りや買い替えの際に同種の家電 4 品目廃棄物の引き取りを排出者から求められた場合は、引き取ることが義務づけられています。

2.家電リサイクル収集運搬料金の補助金について

下記表 1 の軽減額のとおり、収集運搬料金のうち瀬戸内町から指定引取場所（鹿児島県本土）までの航送料金が、財家電製品協会の離島対策事業により補助されています。

家電リサイクル収集運搬料金は、取扱店によって異なりますので各家電取扱店にお問い合わせください。

また表 2 の家電小売業者は、過去に当該家電取扱店から購入したものや買い替えでなくても、排出者からの求めに応じて廃家電の引き取りを行っています。

○表 1 家電 4 品目航送料軽減額

家電品目		軽減額
エアコン		1,120円
テレビ（ブラウン管式、液晶式、プラズマ式）		710円
冷蔵庫・冷凍庫	400L 以下	1,390円
	401L 以上	2,430円
洗濯機・衣類乾燥機		1,220円

○表 2 家電リサイクル取扱店（※義務外品についても引き取り可能）

店名	住所	電話番号	店名	住所	電話番号
ホンダ電機商会	船津	0997-72-1217	武原電気工事社	船津	0997-72-0617
ニシナ電器	大湊	0997-72-0774	高田電気	松江	0997-72-0577
キヨハラ無線	瀬久井	0997-72-0592	みなと電気工事	船津	0997-72-2137
喜島電気設備	大湊	0997-72-0738			

【問い合わせ先】

瀬戸内町役場生活環境課 Tel 0997-72-1113（直通）

平成 25 年度建設工事等の指名願い受付について

平成 25 年度建設工事等の指名願い受付が始まっておりますので、希望される事業所は、次のとおり期限内に受付をされますようお知らせします。

●受付年度

瀬戸内町に本社又は営業所を置く事業所・・・平成 25 年度分
その他町外事業所・・・平成 25 年度～26 年度の 2 箇年分

●受付期間

平成 25 年 2 月 1 日（金）～平成 25 年 4 月 1 日（月）※消印有効

●提出書類

「建設工事入札参加資格審査申請書」外、必要書類は町のホームページよりダウンロード出来ますのでご利用ください。

トップページ「暮らし・手続き」



各種手続き「入札・契約関係」



平成 25 年度 瀬戸内町建設工事等入札参加資格に関する様式

◎問い合わせ

瀬戸内町建設課管理係 Tel 0997-72-1197（直通）

平成 25 年度建道路伐採作業員（加計呂麻地区）を募集します

【応募資格】① 瀬戸内町（加計呂麻地区）に住所を有している者

② 年齢（20 歳～65 歳まで）

③ 町税及び使用料等に滞納がない者（同一世帯含む）

【応募期間】平成 25 年 3 月 1 日（金）～3 月 15 日（金）まで（土、日、祭日は除く）

※ 郵送可 3 月 15 日（金）消印有効

【申込手続】所定の申込書兼履歴書を建設課土木施設維持係へ提出のこと。

（申込書兼履歴書は、役場建設課に置いてあります。）

【採用方法】書類選考により実施。

採用者には別途通知いたします。

【雇用期間】 ・平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日まで

【職 種】道路伐採

【その他】 ・募集人員（4 人）・（15 日 / 月）雇用。

・伐採経験者に限る

・詳細は、役場建設課土木施設維持係へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ及び書類提出先】 〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津 23 番地

町役場建設課 土木施設維持係 Tel 0997-72-1111（内 106）

FAX 0997-72-1120

平成25年 町営住宅随時入居募集

- 既存町営住宅空家待ち
 - 家賃（世帯所得額による）
 - 募集期間は、3月4日（月）～次回の入居募集の時までとなります。
 - 但し入居順位は、現待機者の最後尾となります。
- 申込資格
- ① 瀬戸内町に住所を有すること。
 - ② その者と同居する者は親族（婚姻の届け出をしていないが事実上婚姻関係と同様にある者その他婚姻の予約者を含む）に限る。
 - ③ 現に住宅に困窮している事が明らかな者であること。
 - ④ 入居申込者の所得が収入基準額以下であること。
 - ⑤ 各種町税及び使用料を滞納していない者であること。
 - ⑥ その者また同居親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
 - ⑦ その他、公営住宅入居基準に該当する者。

※ 添付書類

住宅用所得額証明書・住民票謄本・納税納付証明書（住宅用）
世帯全員の健康保険証の写し（生活保護受給の場合は、受給証明書）

○ 申込先

• 町役場 建設課 住宅係 TEL 0997-72-1197（直通）

定住促進住宅入居者募集のお知らせ

あなたの知人で瀬戸内町に移住希望の方がいたら、ご紹介してください。

加計呂麻島 押角地区 木造平屋 3DK 家賃：15,000円

加計呂麻島 花富地区 木造平屋 6K 家賃：15,000円

【受付期間】 平成25年3月1日（金）～平成25年3月19日（火）
9:00～17:00（土・日祭日は除く）

【申込資格】

- 瀬戸内町に移住する者（入居決定後、本町に転入する者）
- 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届けをしがないが事実上婚姻関係と同様の事情がある者、その他婚姻の予定者を含む）があること
- 居住地の市町村税及び使用料を滞納していない者であること
- その者又同居親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
- その他、町長が特に必要と認める者

【必要書類】 所得額証明書、住民票謄本、納税・納付証明書、健康保険証の写し

【問合せ先】 瀬戸内町役場 企画課 TEL0997-72-1112

3月1日（金） 古仁屋高校卒業式

広報せとうち（16）

元気な笑顔教室（本島側） でい〜うもろう会（加計呂麻地区）



～開催地区募集のお知らせ～

☆ 町では介護予防を目的に、高齢者の生きがいづくり、地域のみなさまの健康づくりのために、健康づくり推進員が各地区に向き、教室を開催しています。

平成25年度の開催地区を募集いたしますので、希望される地区は下記までお申し込みください。

◆ 期 間：平成25年5月～平成26年3月まで
＜毎月開催・2ヶ月に1回開催・年に2～3回開催など
ご希望の開催日程に調整させていただきます＞

◆ 内 容：主にグラウンドゴルフ
雨天時はレクリエーションや健康体操など

◆ 申し込み方法：平成25年3月29日まで
保健福祉課地域支援係へお申し込みください。

連絡先：保健福祉課 地域支援係 （担当：三島）

TEL 0997-72-1153（直通）

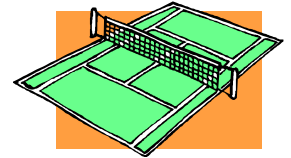
平成 25 年 4 月 1 日から清水公園の使用料が下記のように改定されます。

陸上競技場

使用区分			使用者が入場料を徴収しない場合				使用者が入場料を徴収する場合			
			2時間以内	2～4時間	4～8時間	延長1時間につき	2時間以内	2～4時間	4～8時間	延長1時間につき
団体専用	アマチュアスポーツに使用する場合	小・中・高校の児童生徒	円	円	円	円	円	円	円	円
		一般	130	260	520	70	1,300	2,600	3,900	650
	その他の場合		260	520	1,040	130	2,600	5,200	7,800	1,300
			390	650	1,300	260	2,600	5,200	7,800	1,300

照明施設

使用区分	使用料
陸上競技場夜間照明施設	1時間当たり3,000円 (44KWの場合は2,500円)
ソフトボール場夜間照明施設	1時間当たり1,000円
庭球場夜間照明施設	1時間当たり500円



庭球場

使用区分		使用者が入場料を徴収しない場合				使用者が入場料を徴収する場合		
		2時間以内	2～4時間	4～8時間	延長1時間につき	4時間以内	4～8時間	延長1時間につき
一面につき	小中高校の児童生徒	円	円	円	円	円	円	円
	一般	200	400	800	120	3,200	6,400	1,920
		400	800	1,600	200	3,200	6,400	1,920

総合体育館

使用区分		使用時間		午前	午後	夜間	午前～午後	午後～夜間	全日
				8時30分～12時	12時～17時	17時～22時	8時30分～17時	12時～22時	8時30分～22時
専用使用	使用者が入場料等を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	小・中・高校の児童生徒	円	円	円	円	円	円
			その他の団体	780	1,240	1,560	1,950	2,600	2,990
		その他の場合	1,560	2,340	3,120	3,510	5,070	5,720	
	文化的催物に使用する場合(営利又は宣伝を目的としない場合)			3,120	4,680	7,800	7,800	11,960	12,870
	その他の場合			9,360	15,600	23,400	24,960	39,000	48,360
使用者が入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合			4,680	7,800	10,920	11,830	18,070	20,540
	文化的催物に使用する場合(営利又は宣伝を目的としない場合)			9,360	15,600	23,400	23,920	37,700	42,640
	その他の場合			23,400	31,200	54,600	54,600	85,800	109,200
会議室			260	390	520	650	780	1,040	
個人使用	小・中校の児童生徒			1回30円					
	高等学校生徒			1回40円					
	一般			1回70円					
団体使用(1回につき)	卓球	種目	使用者区分	単位	使用料	備考			
			小中高児童生徒	1台	70	ラケット, 球は除く			
		一般		100					
	バドミントン	小中高児童生徒	1面	90	ラケット, シヤトルコックは除く				
		一般		190					
	バレーボール	小中高児童生徒	1面	190	球は除く				
		一般		390					
バスケットボール	小中高児童生徒	1面	260	球は除く					
	一般		520						

※ 使用料は、上記の使用料に100分の105を乗じて得た額(10円未満切り捨て)です。

※ 詳細につきましては、清水公園総合体育館または社会教育課にお問い合わせください。

清水公園総合体育館 ☎ 0997-72-0298 (直通)
社会教育課 ☎ 0997-72-2905 (直通)

3月 2013年(平成25年) せとうち情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
24	25	26	27	28	1 古仁屋高校 卒業式	2 L C杯小学 生バレー大会
						
3 L C杯小学 生バレー大会	4 ☆きゅら島コ ツコツ継続コ ース	5 ☆ぽっかぽ かくらぶ	6	7 ☆ぽっかぽか くらぶ ◎男の料理教 室	8 	9
10	11 ☆きゅら島コ ツコツ継続コ ース	12 ☆ぽっかぽ かくらぶ	13 古仁屋中学 校卒業式	14 ☆ぽっかぽ かくらぶ ◎1歳6カ月 健診	15 	16 ◎親子教室 (3歳以上)
17	18 ☆きゅら島コ ツコツ継続コ ース	19 ☆ぽっかぽ かくらぶ	20 春分の日	21 ☆ぽっかぽ かくらぶ 古仁屋小附 属幼稚園卒 業式	22 ◎親子教室 (3歳以下) 古仁屋小学 校卒業式	23
24	25	26 ☆ぽっかぽ かくらぶ	27	28 ☆ぽっかぽか くらぶ ◎6カ月児健 診	29 	30
31						
<p>○ ぽっかぽかくらぶ、きゅら島コツコツ継続コース、3歳児健診、3カ月児健診 母親学級、の問合せは、保健福祉課 保健予防係TEL0997-72-1068 (直通) 男の料理教室の問合せは、保健福祉課 地域支援係 TEL 0997-72-1153 (直通)</p> <p>★ 休校中の押角小学校の空き時間を利用して『生きがいサロン』をしています！ みんなが集まって楽しい時間を過ごせるように様々な内容を考えています。 現在、手芸や囲碁、ヨガ、子ども教室などを行っています。 みなさんの参加をお待ちしています♪ 問合せ 加計呂麻 健康づくり推進員 重岡・靱山まで TEL0997-76-0548</p>						

瀬戸内町駅伝競走大会

高丘が2年ぶりの優勝

1月13日、第37回瀬戸内町駅伝競走大会が行われ古仁屋市街地のコースを12チームが参加し、10区間約21キロで争われた。

小雨が降り、あいにくのコンディションではあったが、1区で船津チームがトップで次に繋ぎ、2区では、嘉鉄チームがトップに入れ代り、5区では高丘チームがトップになった。



高丘チームは、8区で瀬久井西チームに抜かれたが9区で再度抜き返し、その

まま逃げ切って優勝の栄冠を手にしました。

また、実久チームがBクラス優勝を果たし、躍進賞は篠川チームが受賞しました。

順位	地区名	タイム	順位	地区名	タイム
1	高丘	01:19:15:10	7	春日	01:25:48:10
2	瀬久井西	01:21:05:20	8	篠川	01:26:36:90
3	実久	01:22:18:40	9	松江	01:26:38:80
4	瀬久井東・清水	01:23:03:80	10	大湊・須手・手安	01:27:00:50
5	船津	01:23:14:70	11	山郷	01:30:43:90
6	嘉鉄	01:25:07:80	12	油井	01:31:32:60

躍進賞 篠川



小型消防ポンプ車寄贈式

離島防災

1月24日、日本損害保険協会から小型動力ポンプ付軽消防自動車4台が寄贈されました。

小型ポンプ車は、請島の請阿室に配備され、同車は悪路での走行や狭い道路での消火活動に機動的で迅速な初期消火・救命への貢献が期待される。また、高齢者や女性にも取り扱いやすい小型動力ポンプを用いている。

請島の島民に、安全と安心を与え、住民の生命や財産を守るため貢献してくれると期待されます。



3町村職員交流会

一致団結

2月10日、大島本島南部振興協議会の活動の一環として、瀬戸内町・宇検村・大和村の3町村で西古見集落の町道曾津高崎線の伐採作業を行いました。

作業は、4班に分かれ曾津高崎灯台までの町道を3町村職員で協力しながら伐採しました。その後の交流会の中で、各職員が積極的に意見交換をしながら交流を深めました。



戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は1月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

お誕生

名前 前保護者住所



玉利 勇磨 涉 阿木名
 田原 実梨 章貴 古仁屋
 榮 陽向 勇司 古仁屋
 中村 心海 瑛史 東京都

ご結婚



名前 前本籍
 久原 武蔵 諸 鈍
 野村 あや香 古仁屋

お悔やみ

申し上げます



氏名 年齢 本籍
 宮内 信之 59 西古見
 村田 恒治 64 久 慈
 堂畑 邦夫 84 奈良県
 嘉本 壽子 87 古仁屋
 濱畑 至子 85 古仁屋

田畑 由美子 花 富
 川畑 チツ 清 水
 原田 シカコ 阿木名
 津留 イセ子 池 地
 重野 義俊 古仁屋
 上原 文雄 管 鈍
 福田 森勝 秋 徳
 静 アキ子 生 間
 西田 美保子 73 古仁屋

香典返し(社協へ)(1月分)

(遺族) (故人) (住所)
 安田 一隆 律子 瀬久井東
 與倉 いその 泰亨 船 津
 合計 50,000円也

広報紙郵送料

(氏名) (住所)
 大里 昭吾 一万円 八代市
 皆様のご寄付
 ありがとうございます。

中小企業金融円滑化法の期限到来について

円滑化法が本年3月末に期限を迎えます。

【金融庁の検査・監督の方針(骨子)】

- 金融機関が貸付条件変更等に努めるべきことは、期限到来後も何ら変わりません。
- 金融検査・監督のスタンスは、期限到来後も変わらず、金融機関には、借り手の経営課題に応じた解決策を借りての立場で提案し、時間かけて実行支援するよう促します。【問】九州財務局鹿児島財務事務所理財課

☎099-226-6155

法律相談会(無料)のご案内

司法書士による法律相談会を開催いたします。

【相談日】3月28日(木)

【時間】午前10時~午後1時

【場所】中央公民館

【相談内容】相続・売買等名義変更について
 遺言書作成について、成年後見について等

【問合せ先】瀬戸内町商工会青年部

Tel 0997-72-0147 (担当:伊地知)

ねんきん コーナー



年金キャラクター
「もくもく」

国民年金種別変更

国民年金の加入種別は、次の三種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

○国民年金の加入種別

・第一号被保険者

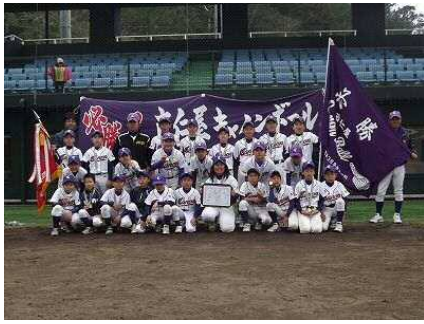
自営業や農業・漁業の方とその配偶者、二十歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、役場町民課国民年金担当窓口で行います。

・第二号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

・第三号被保険者

国民年金の第二号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。



有終の美飾る
1月26・27日の2日間にわたって、2013年学童軟式野球新春大会（6年生壮行大会）が奄美市名瀬運動公園市民球場で開催されました。
古仁屋キャノンボールは、2回戦と準決勝を完封で勝利し、決勝の朝日野球SP戦では、先取点を取り、中押し、ダメ押しと効率的に点数を挙げ守っては、朝日打線を2安打に抑え優勝しました。

学童軟式野球新春大会



人工芝コート
清水運動公園のテニスコートが平成24年度スポーツ振興くじ助成事業などを活用し、砂入り人工芝に改修され、2月3日に完成を記念した竣工式が行われました。
竣工式終了後には、ソフトテニスと硬式テニスに分れて記念大会が開催され、参加者たちは、人工芝の感触を確かめながら、楽しんでいました。

テニスコート竣工式

水のトラブルすぐに解決！

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有) 瀬戸内ビルシステム

瀬久井 080-1540-3614

4月からパルク・トの申請・交付が役場でできます！

期日：平成25年4月1日受付・交付分以降～

※ 3月末日までは従来どおり鹿児島県大島支庁瀬戸内事務所での申請・交付となります。

受付窓口：瀬戸内町役場企画課(2階)

TEL 0997-72-1112(直通)

受付時間：8:30～17:00

(土日・祝日、振替休日、年末年始休暇期間を除く)

※詳しいことについては、お問合わせください。

私たちが提供する大切な方のことを考える大切な時間

家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ「家族葬」を提案いたします。

24時間受付-ご相談下さい

共同納骨堂

- 管理費(年間) 15,000円～35,000円
 - いつでもお参りができます。
- 場所：瀬久井

自然環境の悪い今日

高い所のお墓やお墓参りの

困難な方々のために

ご先祖様のお骨の管理を

当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

快適な衛生環境をサポート

- し尿汲取り・浄化槽清掃管理
- トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等

(有) 瀬戸内清掃

代表取締役 牧学

家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ

収集運搬

1袋からタンク・ベッドその他まで
お気軽にお電話下さい



☎72-3973

☎72-3714

(有) 瀬戸内清掃
代行運搬事業部 (fax兼) 0997-72-3714

3月1日(金) 古仁屋高校卒業式

広報せとうち(22)